

第十二回国会 衆議院 郵政委員會 會議錄 第八号

昭和二十六年十一月二十八日(水曜日)

午後三時二十三分開議

出席委員

委員長 池田正之輔君
理事 飯塚 定輔君 理事 風間 啓吉君
理事 受田 新吉君

出席議員

石原 登君 江崎 真澄君
高田 敏市君 田中不敏三君
坪川 信三君 降旗 徳敬君
小松 勇次君 土井 直作君
柄澤 玄子君

出席國務大臣

郵政大臣 佐藤 榮作君

出席政府委員

郵政事務次官 山本 猛夫君
郵政事務官 (貯金局長) 小野 吉郎君

委員外の出席者

郵政事務次官 大野 勝三君
専門員 稻田 穰君
専門員 山戸 利生君

十一月二十八日

委員小西寅松君、長尾達生君、三木武夫君及び林百郎君辭任につき、その補欠として田中不敏三君、高田敏市君、小松勇次君及び柄澤玄子君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員小松勇次君辭任につき、その補欠として三木武夫君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

郵便振替貯金法の一部を改正する法律案(内閣提出第五四号)

○池田委員長 これより會議を開きます。

郵便振替貯金法の一部を改正する法律案を議題とし、前會に引続き質疑を繼續いたします。受田君。

○受田委員 私は一般的な質問はすでに終了いたしましたので、この際この法律を改正するにあつたの、またあわせてこれと関連して提出を予想されておる法律案の政府側の態度について、質疑をしたいと思ひます。

私は昨日非常に念を入れて、この周知期間を設けることを政府當局に要望したのであります。特にこうした大衆サービス機關である郵政業務については、國民によく納得させて、しかる後に法の執行が行われるということ、が政府としては親切な態度ではないか。十二月一日の実施ということ、が、實際問題としてこの三十日に公布、翌日午前零時実施ということになるのであります。周知徹底期間を置かないということは、政治を親切にするという建前、大衆政治という建前から、非常に不当なことであるということ、なす。これはちよいとこの月の初めに実施されました郵便法及び為替法の料金改正の実施にあつて余裕がなかつたために、非常に末端が混沌としたというところを、皆よく知つておるのです。が、こういうことをあわせ考へて、ちよいとそれと一貫した関連性を持つた法律案でありますから、できればもう少し余裕を持つて十二月五日くらいにでもしてやるか、あるいは政府として

はもう少し前に出してくれれば一番よかつたのですが、何か差迫つてはばつと出す、差迫つてはばつと出すということ、しかもこの法律案がわれ／＼の手に入つたのはきのうの午後二時です。そうしてそれを見て二時間も三時間も質問をやつたということは、事前によほど研究したということ、これは、これは、困るのです。この点について、どうか政府は國會を尊重して、國會に十分審議の余裕を与えるということ、國權の最高機關としての面目を發揮できるように、執行部である政府がひとつ國會に親切に臨んでいただくというところを、きよう大臣がここにおられるので重ねてお願い申し上げ、この実施期日について、すなわち周知期間を設けて、十二月一日というのを少しでも延長するところへ、政府でも考え直す余裕がないかどうか、これをまずお伺い申し上げたい。

その次に、大臣もお急ぎでありましたから、あわせてお尋ねをしておきますが、この間大蔵大臣池田さんから郵便貯金の利率引上げの問題が、すでに天下に公表されてしまつたのであります。十二月一日よりこれを実施する。すなわち今まで普通の貯金の利率が二、三分だつたものを、今度四分に近いものにする。さらに定期の積金の分は、最高六分までこれを上げるといふことを談話で発表されておつた。これは新聞であるから、ほんとうにそう言われたかどうか——吉田さんは新聞を信じてはいかぬということを言われ

たが、それを確かめておきたいことと、この郵便貯金の利率引上げということ、結局郵便貯金法の改正ということになるのであります。これは郵政大臣の所管である。それを特別會計が大蔵省に握られておるからというので、大蔵大臣が何もかもみなしやべくというところは越權である。むしろ専任の大臣である佐藤さんにこれを発表させるということ、すべきではなかつたか。この点について佐藤さんは池田さんと終始御連絡をしておられると思ひますが、こうした大事な問題の発表をするときには、まずこの法律が十二月一日から実施できるかどうかを見通される責任があると思ひます。すでに會期は、延長されない場合はあと数時間であるわけでありましたが、延長されたとしても一日か二日か三日くらいであらうと思ふ。この期間にもしこれが出されなかつたとするならば、十二月一日から利率を上げると言つて大衆を喜ばせて——國民は利率の問題に敏感です。たとい一厘でも利率が上がることを非常に喜びとしておる。この喜びとしておる末端のあの零細な大衆に対して希望を与えておいて、この臨時國會に出さずにこれが先に持ち越されたとしたならば、大衆に喜びを与え、同時に失望を与える、こういうことになつて、國民を欺瞞するものはなしきものと、責任政治の立場から、これは非常に問題になると思ふのです。つまり現在の政府が米の統制撤廃を叫び、それが実現されなかつたというその事

実によつても、責任政治がこの一つでさえも國民の信用を失つて、普通だつたら内閣が総辭職になるぐらゐのもの、それが今日なお在野とその職におられるのであります。とにかく政府が責任政治というこの線をはずきりしない限り、敗戦の窮乏の中からほんとうに独立國家となろうとする日本の立場としては、政治を信頼しない國民性が起ると思ふ。政治家の言は非常に慎重でなければいけない。そうして政治家が一言こうやるのだと言つたら、斷固としてこれを行うという信念があるのです。この点において施政の衝に當る大臣たちがかつてな放送をして、そうしてあとからやむやむにそれが葬り去られるとしたならば、國民を欺瞞するものはなしだしいということになるであつて、この点について佐藤さんは内閣の中心の關係であり、この大臣を郵政省に迎えて、郵政省の皆さんも非常に意を強うしておられるこの際、ひとつあなたがこの問題についていかに今まで関与して來られたか、同時に池田さんの発言はあなたの意に満たないところであつたのか、あるいはこれは了承してやつたことなのか、もしそれでやつたとするならば、もう會期迫つて、あとに審議する余裕がなく、この國會の間においても通過することができなかつたとしたならば、國民を欺瞞した責任はどうしておとりになるかということ、以上二点についてお尋ねしたいと思ふのであります。

○佐藤國務大臣 會期の終りになります。

して、振替貯金法改正の法案を提出いたしましたことについては、昨日その経過等も詳しく申し上げ、私も意のあるところを述べさせていただいたのがあります。重ねて申し上げますが、今回のこの扱いは、私どももいたしましてはまことに恐縮に存しておる次第であります。もと／＼この法案を用意いたしましたのは、相当以前であります。その間郵政内閣におきましては、十分の用意をいたしておるわけでありまして、また当委員会の皆様におきまして、平素から多大の御検討を賜わっておりますので、昨日提案いたしましたとしても、即座に数時間も最も骨子に触れた御質問があつたような次第であります。この点は私ども非常に喜んでおりますが、もと／＼この種の法律は、今御指摘になりましたごとく、国民利用大衆本位に考えて参らなければならぬのでありますので、郵政省の末端機構まで十分徹底してあるというだけでは不十分だと思ひます。どこまでも国民利用大衆を相手にして考えて参らなければならぬと存じます。かように考えますと、この会期末、しかも実施期を目前に控えて御審議を煩わしておることは、私どもまことに恐縮に存しておる次第であります。今も申し上げましたごとく、もと／＼もつと早目にいたしまして、国民の利用者の皆様方にも十分御批判を賜わるようにしたいと思つておつたのであります。いろいろの都合で今日になつた次第であります。この点私どもが皆様方に御了承をお願いすることは、まことに筋違いのように存じますが、そういう事情にありまして、平素から郵政事業について格段の御理

解を賜わつております皆様方でありまして、この点についておわびを申し上げますと同時に、どうか予定の期日に実施できまうように、御審議を賜りますよう、重ねてお願いをいたしたいと思つております。将来の問題等につきましては、今回のこの扱い方に私ども必ずしも満足しておるわけではなくてありますので、今後においては十分御趣旨の線において善処して参る考え方でありまして、

第二の問題の郵便貯金法の取扱いの問題であります。この問題も今国会の当初におきまして、ぜひとも提案したいというわけで、事務的にはいろいろ検討を進めまして、次官会議なり閣議等は相当以前に決定いたしましたのであります。ところが今日なお提出いたしますことについての、所要の手續を終了いたしておらないような次第でありますので、私どもこの扱い方にたいへん非常に苦慮いたしておるわけでありまして、いづれ所要の手續が完了いたしましたれば、国会に提案をいたしまして、皆様方の御審議をいたしたいと思つておるのであります。ことに貯金法の問題は、利子の引上げの問題でありますので、貯金利用者の面から見ますれば、最も利益する点だらうと思ひます。この種の法案は一日も早く御審議を得まして、利用大衆の利便をはかるべきだ、かように考えるわけでありまして、しかしまだ所要の手續が完了いたしておりませんので、提案の時期等についてお話を申し上げるわけに行かない状況になつております。この点私どもも目下いろいろ関係方面と折衝中のものであります。そこで、さような問題が新聞記事に出まして、その責任

を云々しておられるわけでありまして、主務大臣である私といたしましては、この種の問題についてまだ発表もいたしておりませんし、また国会の皆様方に対しまして、責任のあるお話をいたしておらないのであります。この点を特にばつきり申し上げておきます。ただいまいろいろ新聞記事等を取上げられまして、政治家の責任追究、あるいはもと／＼慎重であるべきだというお話が出ておりますが、この問題については、主務大臣である私が今日まで沈黙を守つております状況からいへば、願ひまして、今のお説はいわゆる原則論、抽象論といたしましてはしごくごもつとものように思ひますが、今回これから問題にならうとする郵便貯金法といたしましては、ちよつと筋道が違ふのではないか、かように存する次第であります。

○奥田委員 最初の問題については、昨日も非常に政府側の責任をおわびになられて、この法律案を提出されたわけでありまして、今私実施期日を何日か延長することの可否について、新しくここで提案をしたわけでありまして、その点についてお答えがなかつたのであります。

もう一つ、第二の問題で、大蔵大臣の談話は郵政大臣と連絡があつたかといふ点についてお尋ねしたのであります。私にはそれにはお答えにならないで、私としてはまだ何ら言うていないということなであります。同じ内閣にあつて、しかも国の重要政策である問題を、特に大蔵省に所屬しておる特別会計にも関係しておるのでありますから、大蔵大臣と郵政大臣がそのことについて話をしたかどうか。それから特

に大蔵大臣が発表したことについて、新聞における真偽は別として、郵政大臣としては関知しないことだということになるのかどうか、この点についてはまだお答えがないのであります。特に池田さんは、この前の米の統制撤廃のときもドッジさんと会つてすぐ、非常に明るい見通しだ、米の統制撤廃ができるのだと言つて、国民に信念のほだをしておつた。ところが数日を出でずして、やむなく実施期日については延長をせざるを得ない、原則としては米の統制撤廃ということにはかわりないが、しばらくそれを続けるのだということになつておるのです。私のお尋ねするのは、事前に何らかの機会に不用意に発言する、それを新聞記者が吹き立てるといふことになるのです。が、責任の地位にある者は、事前に国民に通告したことに對して、責任をとらなければならぬ。これは政治家の信念であり、信條です。これを今お尋ねしておるのである。大蔵大臣としてやつたのだから私は知らないということにはならないので、新聞を見て郵政大臣として、君はこういうことをしやべつておるが困るじやないかと言つて注意されたか。各大臣がかつてな発言をして、新聞のことは知らないと言ふ。自分の所管事項だけについて、私は沈黙しておるのだから、郵政大臣としてはまことにりつぱな行動だということでは、私は困ると思ひます。その場合にはやはり政府全体の責任で、吉田内閣の閣僚として池田大臣と常に折衝しておられる佐藤さんであります。折衝しておられる佐藤さんであります。以上は、それについていかなる連絡をされたか。新聞のことについて

もと／＼と連絡があつたと思ひます。この点について明らかにしておいたしやいまいましたが、関連のあることなんです。つまり郵便貯金の利子の引上げというその法案をわれ／＼は待つておる。政府の責任のある人が発表しておる。これが間違ひであるならば訂正を發表しなければならぬ。訂正しないで黙つておるから、国民が待つておる。これをほおかりして通すということには許されぬことなんだ。だからこれは非常に重大な法案で、これと関連して考えられるべき問題であるから、ひとつ佐藤さんのお考えを聞きたいのであります。

○佐藤國務大臣 第一の問題の取扱いの点につきましては、私ども取扱い上恐縮しておる点について、十分御理解をいただいたようにうかがうのであります。そこで御提案をいたしまして、実施期日を延期したらどうかというお話ではありますが、ただいま私どももいたしましては、一日も早く実施いたしたいと考えておりますので、原案のままできるだけ皆様方御賛成を得たい、かように存する次第であります。

第二の問題につきましては、もちろんこれは郵政省だけで片づく問題ではありません。ことに郵便貯金の利上げの問題になりますれば、銀行関係等を牽いております大蔵省といたしまして、も多大の関係を待つておるわけでありまして、ひとり郵便貯金について資金運用部云々の点ばかりではなしに、金融を抜きます上から見まして、これは金利の問題でありますので重大な問題であります。従ひまして今回のこの改

第二の問題につきましては、もちろんこれは郵政省だけで片づく問題ではありません。ことに郵便貯金の利上げの問題になりますれば、銀行関係等を牽いております大蔵省といたしまして、も多大の関係を待つておるわけでありまして、ひとり郵便貯金について資金運用部云々の点ばかりではなしに、金融を抜きます上から見まして、これは金利の問題でありますので重大な問題であります。従ひまして今回のこの改

第二の問題につきましては、もちろんこれは郵政省だけで片づく問題ではありません。ことに郵便貯金の利上げの問題になりますれば、銀行関係等を牽いております大蔵省といたしまして、も多大の関係を待つておるわけでありまして、ひとり郵便貯金について資金運用部云々の点ばかりではなしに、金融を抜きます上から見まして、これは金利の問題でありますので重大な問題であります。従ひまして今回のこの改

第二の問題につきましては、もちろんこれは郵政省だけで片づく問題ではありません。ことに郵便貯金の利上げの問題になりますれば、銀行関係等を牽いております大蔵省といたしまして、も多大の関係を待つておるわけでありまして、ひとり郵便貯金について資金運用部云々の点ばかりではなしに、金融を抜きます上から見まして、これは金利の問題でありますので重大な問題であります。従ひまして今回のこの改

ているので、それを池田さんが発表し
たならば、発表したことに對しての責
任をやはりあなたから池田さんにお
だしになるべきだ。私としても、ま
だ会期もどうなるかわからないが、ま
う数時間のうちにこれを通されるとい

うことになれば、大急ぎで審議いたします。これは用意しております。しかし何とか国民の要望にこたえたいと思つてゐるのでありますから、この点において事前に喜ばす意味の発言であるならば、これをこいうふうにしたのと思うといふくらい程度のならよいのです。十二月から実施するということに、もう政府として方針がきまつてゐるといふくらい程度の、そこまで整

れども、池田さんのあの発表による
と、十二月一日から実施するといふこ
とになつております。政府が実施す
といふことになつて来ると、国会も政
府の方針に従うのですから、今は自由
党が絶対多数ですから、これは国民は
自由自在にできると思つてゐるので
す。従つてこういう構想を持つてい
といふようなことで、それをやつてや
いていただくのがよいと思う。どう

今の政府では、各省大臣が群衆を擁護して、おの／＼の立場においてかつて放逐をされて困る。郵政大臣に相談するのには大蔵大臣がかつてなことを放逐するのは、郵政大臣としてもお困りにやつただらうと思う。今あなたのお言ひを聞いてほんとにうにお氣の毒に思うのです。主務大臣に相談なしに、かつてなことを言う池田氏のような大臣があるということは、今の内閣にとつて遺憾であり、特にあなたにとつて遺憾

ことと申すのです。同情するのです。しかしこの際閣内における相当な中心閣僚であるあなたから、かつてな放送をしないように、それに対しては共同責任をとるように、政府の内部のどの大臣が発表しても、皆それに対して互いに注意し合つて、こういう新聞発表はどうだ、まだ早過ぎはせぬかというようなことで注意し合うところまでやつてもならなければならぬ。私は国民大衆にかつて今大臣にお話申し上げているのであつて、決して一個人として発言しているわけではありません。影響するところ大きいあの発表に対してどのように考えますか。

○佐藤國務大臣 池田君が新聞に公式に堂々と発表したというものではないようにあります。しかしながら当時の経過からみまると、実現可能だという見通しのもとに、開かれた結果話したものだとは了解しているものであります。でありますので、今日は本来の趣旨に沿ひまして、ぜひとも所要の手續を完了して御審議をいただくように願ひたいと思ひます。なお政府内部のことでもありますし、私どもはお互いにいつでもひざをつき合せて話合ひのできることでありますので、そういう意味においては、それ／＼の範圍におきまして十分今後、まだ注意をいたすべきことは注意をいたして参るつもりであります。しかし今回の問題について、特に懸念に考ふる筋では實際にないように思ひますので、先ほど来いろいろ主務大臣としての考え方なり、また当時の模様等についても、私の見方を申し上げたような次第であります。

○池田委員長 柄澤委員。

○柄澤委員 きこの私の党の林委員か

らの資料の提出をお願いしておきました。それが、それに入ります前に、ただいまのことに関連して大臣に少し御質問を申し上げておきたいと思ひます。

受田委員から再三御心配になつて御答弁を要求している点は、国民が知らない間に、国会にもかかつていない間に、主務大臣すら何ら意思表示をなさらないうちに、大蔵大臣がこういう形で一方的に発表になつて行くという点であります。私どもは実に納得のできないやり方だと思ひます。どうも、大臣が御発表になつたのは、あなたの方からお出しになりました郵政省の独立採算制の繰入歳出の確実な基礎に基いた資料に基いて、やつておられるのだらうと思ひます。やつておられるのだらうか、それとも吉田内閣としての方針でもつて、これをやつてもらひたいというふうにあなたの方に押しつけられて来ているのか、こういうことなのでございまして、おそれくこれはあなたの方の御方針に基いて、発表になつておられると思ひます。で、さういふいろ／＼な料金の値上げ等が過日の予算の基礎になつて審議もし、すでに通過したのもございまして、また本日、昨日の午後に出されましたものをきょう中に上げたいという御方針だというので、非常に御丁寧な懸念するといふようなお言葉でもつて、私どもの賛成を求められておられるのでございします。しかしさういふものとうらはらの利子の値上げが、全体の独立採算制という一つの方策のもとにおける方針だと思ひます。さういふ方針ならばその方針は、所要手續を完了してから云々ということではなしに、手續以

前になせ私どもに打明けて当委員会に持出さないか、これはまことに納得の行かないことなのでございします。それは当然勉強しておるべきだから、急に法案を出して審議をされても、皆さん熱心にやつてくださったいへんがたいといふようなお言葉もございしますけれども、それでは私どもは、何か委員会では形式的であつて、ただ法案を出して通してしまふだけのものだ、その一つの機關にすぎないのだというふうな考えられるわけでありまして、こういう基準に基いて、さういふうな点が出ないのだ、なぜそれは大蔵大臣がさういふことを御発表になるような基礎があるのかといふうなことを、もう少し郵政委員会でも郵政大臣から御発表になつてもよいのではないかと思ひます。であります。聞くところによりますと、郵政省が運輸省の一斤になるといふような案もあるのかのごとき風説も飛んでおります。まことに心細い状態だと思ひます。で、さういふ大蔵大臣が郵政大臣を無視してさういふ御発言をなさることも、それらの方針の片鱗といふふうな、これは誤解かもしれせんけれども、思ひます。で、さういふ受田委員の言われますように、この際郵政大臣が、御自分の所管、御自分の専門のことにつきまして、權威を持つて、間違つたら間違つておるというふうな、大蔵大臣に対して痛撃を加へるぐらゐの態度をとつていただきたいと思ひます。で、さういふ値上げの方針は、利子の値上げの方はなか／＼進まないといふことも、国民としては納得ができません。その点につ

きましてただいまの受田氏は、非常に不満足なうなことでお引下りになつたのでございしますけれども、郵政大臣がもしオーケーがとれるのだというところをあらかじめおらないという腹でおありになるならば、どうなさいますか。さういふ二十八日でございます。ね。あと何日あります。これで参議院にまわして実施するといふお気持ちがあるのだとするならば、これは審議も何もできないというやり方ではないけれども、さういふ腹が、おありになるから、大蔵大臣をお責めになることができないのかどうか、その辺のことをひとつ伺ひたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 どうも御意見が多岐にわたつておりますので、私非常に答えにくいといふか、つかみにくいのであります。どうも少し私の方がぼんやりしておりますので、真意がどこにあるのか、よくわからない。結局お話を聞くと、郵政大臣としては所管の事項について權威を持つて処理しろ、さういふことだろうと思ひます。この点についてはさういふ同様にございします。さういふことを考へております。

○柄澤委員 たいへん多岐にわたるといふお話ですが、問題は非常に簡單なことです。非常に簡單な本質的な問題だと思ひますので、お答えが願ひたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 今簡單にお答えいたしましたように、本質的に郵政大臣は郵政大臣として權威ある処置をしろといふお話だと思ひますので、さういふ考へております。

○柄澤委員 それでは大蔵大臣が、あなた御承認を得ていない問題につき

まして、責任のない御発表をなすつたことに對しまして、どういふ処置をおとりになるお考えでございしますか。またどういふ経過であらうことが大蔵大臣の口から発表になつたのでございしますか。

○佐藤國務大臣 先ほど受田委員にお答えいたしましたように、私は正式に発表いたしましたとは了解いたしております。

○柄澤委員 それでは私どももいたしまして、あの大蔵大臣の発表は正式なものではないといふふうな了承いたしましたので、よろしいわけではございませんか。

○佐藤國務大臣 その点は解釈の問題でございします。これは新聞記者との会見等におきまして、正式に発表といふ場合もありましようし、あるいは会議のその場におきまして、話が漏れる場合もありましようし、いろ／＼杜の方の扱い方の問題にもよりますので、さういふ問題は、特にこの問題を取上げて、記者会見をしたものでないとは了解しております。

○柄澤委員 たいへん大蔵大臣は郵政關係に自信を持つていらつしやるんです。それが私どもにわかりましたのは、この前の預金部資金のときなどでございします。私は郵便局長のむすこで云々をいふような御発言がございまして、たいへん大みえをお切りになつたんです。池田さんが預金部資金の運用権を郵政省からとつて、かつてなことをやるようになり、金融債なんかどうんやつたら、これがはんとうに国民に徹底した場合には、国民は協力しなくなるだらう。地方の小々な郵便局長も、預金部資金が地方に還元され、公

共のために使われるということで、募集がしやすいんだと言っておられる。これを大蔵大臣がまた戦時中みたいにおとりになつてしまつて、かつてになつたならできないということ、あの当時は大分火花が散らされた。それに対して大蔵大臣は傲然とそり返りになりまして、私は郵便局長のむすこで、非常に郵政行政には明るいんだ、自信があります、こう言われたんです。ですから今度のことなんか、郵便局長のむすこで自信があるというので、郵政大臣を無視なさつて、あんなことをかつてに言われたのかもしれないのでございませうけれども、しかしこういうことを一々笑つて落まつておけないような問題が、次から次と郵便料金の値上げでもつて出て来ている。そういう点で、ここで責任を持つて大蔵大臣に抗議していただきたいという言葉をいただきたいのでございます。

○佐藤國務大臣 御希望だけは伺つておきます。

○柄澤委員 きこの質疑の方に続きたいと思つてございませうけれども、きのうお願いいたしました資料が、まだいただけてございませうが、できておりませんのでございしたら、御説明が願ひたいと思ひます。

○小野(吉)政府委員 昨日来要求せられた資料は、資料の形で要求になつたものではございません。口頭でけつこうという事で、きのうは持ち合せておりませんでしたので、あつても一度聞こうということになつております。

問題に二点ありまして、その一つは振替貯金業務でございませう。振替貯金業務自体としては、実はその計算をし

ておらないのでございまして、郵便為替業務と一体になりまして、定員を算出してゐるわけでございます。この点は最初に了承せられたわけでありませう。その人数がどうなつてゐるであらうかという御質問だつたのであります。これは今年度予算におきまして一万二千二百八十名ということになつております。

それから御質問のいま一点は、今回の振替貯金料金の引上げが、どういふ原因で引上げざるを得なくなつたのだらうかという御質問であります。これは物件費と人件費の増の原因を申し上げたわけでありませうが、その人件費と物件費の比率がどういふようになつてゐるか、こういう御質問だつたのであります。これは七割が人件費で、三割が物件費という状況に相なつております。昨日求められた資料は、この二点に盡きてゐるようによろしく考へます。

○柄澤委員 私が聞きましたのは、もう少し詳しく、紙などがどのくらい上つたのか、つまり人件費と物件費がどのくらいふえたかという、そのふえたことの要素でございませう。人件費と物件費がどのくらい上つたかというところは、すでに何でも御説明願つたわけではございまして、この料金値上げに關連いたしました資料などございませう。

○小野(吉)政府委員 私はそのようには聞かなかつたのでございませう。全般的に人件費、物件費の比率を聞きたい、こういうことであつたように承してございませう。ただ物件費は一体どういふ原因で増を来すのであらうかというお尋ねがありました。これはこの事業が非常にいろ／＼な物品を使うわ

けでありまして、特に紙は非常に使うわけでありませう。その点の値上りが非常に要因となつておるといふことは申し上げたのであります。紙の単価の値上り等につきましては、別段御質問は受けなかつたわけではございませう。

○柄澤委員 今おわかりにならないわけではございませう。つまり物件費の値上り等につきまして、なぜ料金の値上げをしなればならぬかという基礎がわからずに、きめるということになるわけではございませうか。

○小野(吉)政府委員 物件費の値上りは、二一%の増の見込んであります。

○柄澤委員 金額にいたしましては、

○小野(吉)政府委員 金額については今ここに用意してありますが、大体全体で二億五千六百万円、これが補正で増を来しました経費でございませう。そのうちの大体三割見当が物件費と見ていただければつこうでございませう。

○柄澤委員 そういたしますと、二億五千六百万円が補正予算の増額の総額で、そのうち三割が物件費ですか。

○小野(吉)政府委員 大体そういうことではございませう。

○柄澤委員 そういたしますと人件費の値上りは、定員を減らしまして、つまり今度の定員法が通ることによつて、首を切る。そうしと与給を多少上げることによつての増額になつておるの

でございませうか。

○小野(吉)政府委員 その通りでございませう。

○柄澤委員 その内訳はどういふふうになりますか。

○小野(吉)政府委員 そういつた精細な資料は持つておりませんので、いづれ必要がございしたら、調べまして、御答弁申し上げたいと思ひます。

○柄澤委員 そうすると大臣に伺いたいでございませうが、大臣は収入の面で利子の値上げを計画なさつて、歳入をふやそうとしていらつしやるわけではございませう。するとたまたまの計算では、歳入をふやさないという前提に立つた補正予算に基くところの料金値上げだと思つてございませう。その辺はどうなつてございませうか。

○小野(吉)政府委員 ただいま申し上げましたように、為替事業並びに振替貯金事業におきまして二億五千六百万円余の経費増を来すわけではございませう。これは最近取扱いが伸びております。その点から申しますと、自然増収でございませう。そのほか自然増収を見ましても、なお今年度三千四百四十万円ばかりの不足を来すのでございませう。それはこの振替貯金料金の二割四分の引上げによりましてまかなへる、こういう計算であります。

○柄澤委員 この値上げをしても、なおかつというわけではございませうね。

○小野(吉)政府委員 この値上げによりまして、必要な経費が、自然増収と値上げによる増収によつて收支相償ひ、こういう計算であります。

○柄澤委員 この法案の基礎というものは、補正予算を審議する前に、歳入歳出の面ではでき上つていたわけですか。

○小野(吉)政府委員 その通りでございませう。

○柄澤委員 そういふ事情を知らないで予算を通してしまつたわけではございませうが、その責任はどうなるのでございませうか。

○池田委員長 それはお答えがないよ

うでありますから……。

○柄澤委員 これは非常に問題だと思つたのです。すべての法案が、料金値上げというものを實際具體的な審議をせずに、わくだけで通してしまつた。あとで委員会でもよく説明するといふ状態ですね。大臣、これは一体どこに責任があるのですか。やはりあなたに責任でしよう。どうなんですか。郵政大臣の責任ですか。

○佐藤國務大臣 私ども予算を御審議願ひます際に、どこまでも見積りと申しますか、予算といたしまして案を提出しておるわけでありまして、衆議院におきまして、各党ともそういう意味合いで御審議賜つておることだと思ひます。従ひまして今回の補正予算提出に際しまして、總々程度案はまああるわけでありませう。これらの点において、これを実施いたします上から見まして、この法律もぜひとも通していただきたい、かように考へておるわけでありませう。今日この会期中に御審議を経ますれば、いわゆる責任問題云々には発展をいたさなくても済むわけでありませうので、一日もすみやかに御審議のほどをお願いいたします。

○柄澤委員 予算は衆議院はもう通してしまつたのでして、参議院から返りまして私ども修正したいという意見は十分持つておりますが、あなた方はまだ多数で押し切つてゐる腹でいらつしたあとでどういふ状態になつたといふのは、醜態だと思つたのです。やはりその責任は非常に重大だと思ひます。

○佐藤國務大臣 私はさうには考へ

ないのでございます。予算が国会で成立いたします際に、関係の法案その他幾つもあるわけでありまして、それらのものが全部成立するという予想のもとに、予算の審議が終了いたしましたして先に通りましてからとて、別に支障はないものだと私は思います。

○桐澤委員 前国会におきましては少くとも分科会をやりまして、郵政なり、運輸なりというものは、相当専門にわたつて審議できたと思うのです。今度は、私知らなかつたとすれば非常にずさんでございしますが、とにかくずさんだといたしましても、値上げの法案が出ていないのです。値上げの法案が出ていないものを、どういふふうに審議いたしますか。それは不都合でないと云う郵政大臣の方が、ちよつと御無理だと思ふのです。

○佐藤國務大臣 予算委員会の分科会があつたとかないとかいうこと、これはどこまでも衆議院の問題でありますので、私も政府といたしまして、それについてとやかく申し上げる筋合いではないのであります。どこまでも衆議院部内の問題だと思ひます。今法案がないのでどうこうということをお話になりましたが、私もは予算を出します際に、一応予定した法案を考へるわけでありまして、それが会期中に皆様方の御審議を經ますならば、それによりましてつじつまが合うのであります。幸いにいたしましたまだ会期中でございます。どうか御了承のほどを願ひます。

○池田委員長 これにて質疑は終了いたしました。

これより郵便振替貯金法の一部を改正する法律案を議題とし、討論を省略

して採決に入ります。原案に賛成の諸君の御起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

○池田委員長 起立多数。よつて本案は原案の通り可決いたしました。

この際お諮りいたしますが、衆議院規則第八十六條による報告書の作成に關しましては、委員長に一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○池田委員長 御異議なしと認めまして、さよう決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時十六分散会

〔参照〕

郵便振替貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出）に關する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕